

平成29年度 中小企業信用保証料補助事業（継続）

■事業内容

補助内容＜補助対象者＞	補助率・限度額
<p>■事業資金の借入の際、島根県信用保証協会に支払った保証料を助成</p> <p>新規創業、設備投資に係る融資(積極的な事案)に対しては補助限度額を引上げることにより、市内商工業の活性化を支援する。</p> <p>【対象となる融資】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根県中小企業制度融資 ・小口追認保証制度「かなえ」 ・創業者支援保証制度「あゆみ」 <p>＜対象：市内中小企業者＞</p>	<p>■補助率 10/10</p> <hr/> <p>■補助限度額</p> <p>(A)資金繰・運転資金に係る融資 100千円</p> <p>(B)新規創業・設備投資に係る融資 200千円</p>